**平成２２年（再イ）第１３号**
青森県八戸市大字市川町字高屋敷60番地５
再生債務者　大井　久和
１　決議に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月11日まで
平成22年７月７日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２２年（再ロ）第１０００７号**
長崎県長崎市西山台１丁目１番28―608号
再生債務者　荒木　　晋
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月25日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

**平成２２年（再ロ）第８号**
神戸市灘区桜口町３丁目２番10―502号
再生債務者　尾﨑　浩治
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２２年（再ロ）第６号**
福島市飯坂町平野字原東38番地の６
再生債務者　齋藤　　栄
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
福島地方裁判所

**平成２２年（再ロ）第１４号**
京都市右京区嵯峨野開町27番地ジョイ嵯峨野307号
再生債務者　角田　　一
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月６日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月10日から平成22年８月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２２年（再ロ）第３号**
神奈川県中郡大磯町国府新宿21番地６
再生債務者　小池直由樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月27日まで
平成22年７月６日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

**平成２２年（再ロ）第２号**
兵庫県伊丹市南町２丁目１番20―217号
再生債務者　大塚商店こと　松田　　浩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月27日まで
平成22年７月６日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２２年（再ロ）第１号**
大阪府貝塚市王子700番地５
再生債務者　深見　康彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**平成２２年（再ロ）第３４号**
大阪府大東市扇町７番３号アークホール201号
再生債務者　渡邊小夜美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（再ロ）第８号**
大阪府松原市高見の里４丁目８番25―606号
再生債務者　都甲美代子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**平成２２年（再ロ）第４号**
札幌市白石区菊水８条３丁目８番23号
再生債務者　坂村　　武
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月４日まで
平成22年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（再ロ）第４号**
佐賀県佐賀市昭栄町７番10号
再生債務者　木村　惠子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月23日まで
平成22年７月２日
佐賀地方裁判所民事部破産係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２１年（再ロ）第１００２２号**
東京都町田市相原町598番地18
再生債務者　粕川　知昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（再ロ）第１６号**
兵庫県姫路市大津区西土井369番地４
再生債務者　川畑　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月５日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（再ロ）第１０号**
大阪府門真市石原町33番11号
再生債務者　宮西　隆仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（再ロ）第１１号**
京都府向日市寺戸町二枚田13番地の105
再生債務者　舩岡　朝子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２２年（再ロ）第３号**
広島県呉市広古新開１丁目７番43―101号
再生債務者　佐々木　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月７日　広島地方裁判所呉支部

## 給与所得者等再生による再生手続廃止

**平成２２年（再ロ）第４１号**
大阪府大阪市住吉区遠里小野５丁目12番４―501号
再生債務者　山田　　豊
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成22年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部